

5 福祉サービスの質の向上プロジェクト

平成15年度末の現状

- 福祉サービス第三者評価システム^(※1)の普及・推進
- 介護保険連絡協議会の開催、介護保険サービス事業者ガイドブックの作成及び市ホームページによる事業者の紹介
- ホームヘルパー養成研修等の開催

平成20年度までの目標

- 福祉サービス提供事業者への支援を通して、健全で質の高い福祉サービスが継続的に提供される環境を整備します。

取り組み内容



【取り組み1】

福祉サービス第三者評価システムの活用促進<目標8-(1)-①>

平成15年度より東京都が本格的に実施している福祉サービス第三者評価システムを活用し、市が提供しているサービスの評価を進めるとともに、市内でサービスを提供するより多くの事業者に普及・啓発を行います。



【取り組み2】

事業者の質の確保と向上<目標8-(1)-②>

福祉サービスの提供事業者に対して、研修会や事業者どうしの交流会を行うとともに、事業者からの適切な情報公開を促していきます。



【取り組み3】

専門的人材の育成<目標8-(2)-②>

保健福祉サービスを支える優秀な人材を育成するため、ホームヘルパー養成研修等を充実します。

<用語解説>

(※1) 福祉サービス第三者評価システム…第三者の評価機関が、客観的に福祉サービスの内容や質などを評価し、その結果を公表する東京都独自のしくみのこと。

スケジュール

	平成 16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
取り組み 1 福祉サービス 第三者評価システム の活用促進	市の福祉サービスへの評価の推進				
	事業者への普及・啓発				
取り組み 2 事業者の質の確保 と向上	事業者の研修会や交流会の実施				
	事業者情報公開の推進			福祉情報総合ネット ワークとの連携	
取り組み 3 専門的人材の育成	ホームヘルパー養成研修等の充実				
	人材バンク ^(*) との連携				

<用語解説>

(*) 人材バンク…個人の特技や技術などを持つ市民を登録し、講習会の講師やイベントへの出演などに活用するしくみのこと。